

事前の台風対策をお願いします。

✓ 対策をしたものにはチェックしましょう。

- 食糧・飲料水の確保
- 常備薬等の確認
- 電池の予備やモバイルバッテリー等の確認
- 懐中電灯の準備
- 断水に備えて生活用水の確保
- 窓ガラスの補強(新聞紙等で浸水防止対策)
- 植木鉢やプランター等、飛ばされそうなものは片付ける
- 物干し竿等を片付ける
- 排水溝の掃除

避難する事を想定し常備薬や飲料水・食糧等(2・3日分)のご用意を事前をお願いします。**警報発令がでたら、避難所を確認し早めに避難してください。**
上記以外にも必要な対策は各家庭で実施して下さい。

戸別受信機の設置について (利用料無料)



- ～主な発信情報～
- 1 災害情報
 - 2 町や区からのお知らせ
 - 3 お悔やみ情報

乾電池を入れたまま電源コード接続して使用

大地震などの災害時に、大切な情報を町民の皆様にお知らせする大切な機器です。設置がまだの方は、防災上の観点から、設置をよろしくお祈いします。

設置を希望される方、転出される方(返却の為)は、町役場総務課(2階)までお問合せください。事業所にも設置可能です。

☎ 金武町役場 総務課 098-968-2111

昨年は台風6号の影響で停電が長引きました。その為、戸別受信機の電池が消耗している可能性があります。予備の電池のご用意をお願いします。(停電時は自動で内蔵の電池に切り替わる為)なお、本機は単1～単3乾電池それぞれに対応可能です。



編集後記 皆さんは防災対策をしていますか?先日、某テレビ番組で防災対策において大切なことは「まずは知ることから」と言っていました。住んでいる地域のどこが安全で危険かを知る事、その他にも、防災ハザードマップを活用して避難ルートや避難する場所等をイメージしておく等の重要性を感じました。Let's防災対策!いつやるの?なまやさ!(すべらないように気をつけます。)山田



金武

2024 令和6年 6月号 June No.678

人口のうごき

総人口	11,432人 (+5)
男	5,728人 (+3)
女	5,704人 (-10)
世帯数	5,660戸
令和6年4月末日現在	
転入	67人
転出	6人
死亡	55人
出生	12人

(各区別人口)

武里	4,552人 (+13)
金並	2,791人 (+1)
川芸	883人 (-2)
伊嘉	1,068人 (-3)
嘉	2,138人 (-4)

※()内は増減を表す。
※()内は増減を表す。
※外国人を含む。

今月の主な内容

- まちのうごき..... P2~4
- 産業の振興..... P5
- 沖縄県議会議員一般選挙..... P9
- 財政状況公表..... P10-11
- 青年海外派遣事業研修生募集・P16
- お知らせ..... P6~24



数え年97歳の長寿を祝う「カジヌヤー」の道じゆねー(パレード)が伊芸区で行われました。沖縄の方言で風車を意味する「カジヌヤー」は、97歳になると再び子どもに戻るという言い伝えにちなんで、名付けられた行事です。主役3人が乗っている2台の華やかなトウクトウクの後ろに続くのは、道ジヌネーを盛り上げてくれる伊芸区民の方々です。

ホームページ

公式SNS

Facebook

LINE

情報発信中

YouTube

過去の広報がご覧いただけます。

伊芸区民で長寿を祝う 伊芸区カジマヤー



4月28日、伊芸区でカジマヤーを祝う道ジュネーが行われました。今回、カジマヤーを迎えたのは、安富祖 信さん、安富祖 トキさん、山城 安子さんの3人です。華やかに装飾された2台の「トゥクトゥク」に乗り、伊芸区内を一周しました。3人に今の気持ちや長生きの秘訣・好きな事等をお聞きしたところ、
安富祖 信さんは「みんなとお祝いでできて嬉しいです。長生きの秘訣はおいしいものを食べて好き嫌いをしないこと。」
安富祖 トキさんは「好きな食べ物は、肉や魚で毎日食べる。デイサービスであちこち体を動かし、ゲートボールを休むのは雨の日だけ。」
山城 安子さんは「子どもや孫に囲まれて幸せ。毎週火曜日に、家族みんな集合して美味しいもの食べる事が楽しい。」と元気に話していました。



安富祖 信さん



安富祖 トキさん



山城 安子さん

新採用職員の紹介

こば あさぎ
木場 浅葱 (社会教育課)

私は文化財専門職として金武町で働きます。これまで民間企業や行政機関で培ってきた経験を活かし、文化財関係業務だけでなく、歴史や文化を通して、町民サービスを第一に研鑽を重ねていきたいです。よろしくお祈りします。



日本代表ファイナリストの小禄 蘭さん、金武町から世界へ!

4月26日、6月に東京で開かれるミセス・オブ・ザ・イヤー2024世界大会に出場する小禄 蘭さんが町長表敬にきました。「生まれ育った故郷、金武町に恩返しをしたい、グランプリをとってきます!」と豊富を語りました。



ゴミ拾い×ウォーキングで町の美化と健康づくり!

4月13日、沖縄県のSDGsパートナーに認定されている株式会社丸政工務店(上原恵子代表取締役)が、町内の美化作業と社員の健康維持を兼ねたゴミ拾いウォーキングを行いました。このイベントの開催は今年で3回目となり、約60人が参加しました。上原代表は、「まずは社員の健康が一番大事だと思っています。SDGsの取り組みとしても持続的に取り組んでいきたい。」と話していました。



4月22日はアースデイです。

4月22日、地球環境を守る意識を高める事を目的で並里こども園・はまだ保育園の園児とキャンプハンセン所属の海兵隊員らが、億首川周辺の清掃活動を行いました。清掃活動後は、億首川河口付近に31本のマングローブの苗の植樹を行いました。園児達は、「マングローブ、大きくなあれ!」と気持ちを込めて植えました。暑い中の清掃活動も楽しんだ様子でした。



町が華やかに!町内各団体で緑化活動



役場前で出発式!



伊芸区事務所前での作業様子



アクティブパーク前でお花とスマイル



屋嘉区国道前の花だんで笑顔(No.4)



中川区老人会ふれあいガーデン前での作業様子



大川児童公園前での作業様子



金武区の皆さんで緑化活動後に記念写真

5月11日、『緑豊かな快適環境のあるまちづくり』を推進するため5月4日の「みどりの日」にちなんで緑化活動が行われました。町内各地にある公共施設や公園、町内の沿道に花の植え付け作業を行い、各区事務所、金武町商工会、建設業者会等各種団体が集まり、およそ300名の皆さんが協力しながら金武町内をきれいな花で飾りました。

農家の自発的な販路拡大を支援します！ 「金武町農産物出荷先拡大奨励補助金」

金武町産農産物の販路拡大を目的に、町外へ直接出荷されている個人の方及び団体に対して補助金を交付します。

補助対象者

- 金武町内に住所を有し、町の賦課する公租公課の義務を果たしているもの
- 町外の販売所等へ4月から12月までの間に、直接出荷を10回以上または20kg行った者、かつ、次のいずれかに該当するもの（インターネット販売等の通信販売を除く）

- (1) 町内で耕作面積10アール以上かつ農家基本台帳へ登録されているもの
- (2) 認定農業者
- (3) 認定新規就農者
- (4) 生産組合
- (5) 農業法人

申請期間 令和6年7月1日(月)～12月27日(金)午後5時まで
※交付決定額が予算額に達した時点で事業を終了します。
お早めに申請くださいますようお願いいたします。

補助額 実績に基づき年1回、1事業者あたり30,000円

申請窓口 金武町役場 農林水産課 農政係 098-968-2645

農業用廃プラスチック適正処理事業

農業用廃プラスチック適正処理事業(処理費用に係る農家負担の50%補助)を下記の通り実施します。

- 対象となるもの** 農業用ビニール・マルチシート・灌水チューブ等 ※一般ごみ等は対象外です。
- 収集日程及び収集場所** 6月20日(木) 金武町土地改良区前(JA金武集出荷場となり)
6月21日(金) 屋嘉地区共同作業所
- 収集時間** 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)
- 処理費用** 農家負担額は下記費用の50%以内となります。
- 1kgあたり** 農業用ビニール類150円 塩ビ類等150円

☎ 金武町役場 農林水産課 農政係 ☎ 098-968-2645

金武町農地利用最適化推進委員候補者募集について

金武町農地利用最適化推進委員の欠員が生じたため、農地利用最適化推進委員を募集します。

この最適化推進委員は一般募集のほか、3名の農業者からの推薦及び農業に関係する団体からの推薦などにより広く候補者を募ることになりました。

募集期間 令和6年6月3日(月)～6月28日(金) ※必着

受付場所 金武町農業委員会事務局(役場2階)

受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時及び土日・祝日は除く)

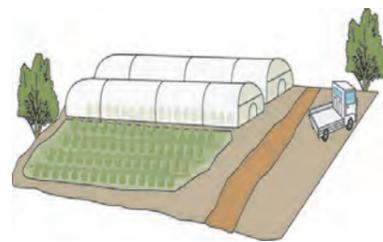
募集人数 金武町農地利用最適化推進委員 1人

担当地区 並里区の宇謝原・大保根原・底盛原・岬原、
金武区の喜瀬武原地区内であり農地の最適化推進を行う

任期 委嘱された日から令和8年9月30日まで

応募方法 「推薦」と「自ら応募」の2種類の方法があります。募集期間中、金武町農業委員会で応募用紙等の配布を致します。また、金武町公式ホームページからもダウンロードできます。

☎ 金武町農業委員会 事務局 ☎ 098-968-4717



子ども達がすくすく育つ事を願って

町内の子どもたちの成長を願い、各地でこいのぼり掲揚式が行われました。子どもたちはこいのぼりの歌を2番まで元気に歌い、空を泳ぐこいのぼりを見て、すごいね～と喜び、体全体で表現しました。

金武町社会福祉協議会にて



▲みんなで揚げたこいのぼりを背景に集合写真



▲おばあちゃん達が手作りのこいのぼりを園児たちにプレゼントしました。

金武公会堂前広場にて



▲こいのぼりに向かってジャンプ!



▲こいのぼり掲揚式を準備・企画して下さった金武区成人会の方と金武こども園園児

大川児童公園にて



▲並里区成人会の初の取り組みとなるこいのぼり掲揚



並里こども園園児
「来年は自分達で
作ったこいのぼりも
あげたいな!」

町営住宅入居者募集について

●入居募集团地

中川第3団地	1DK	1戸
中川第4団地	3LDK	1戸
並里団地A棟	3LDK	2戸
並里団地B棟	1LDK	1戸
浜田団地	3DK	3戸

●募集期間

令和6年6月3日(月)～6月21日(金)

受付時間

平日：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(正午から午後1時及び土日・祝日は除く)

●入居日

令和6年8月中旬予定



●申込資格

- 町内に住所を有すること。
- 現に住宅困窮していることが明らかなこと。
- 町税等を滞納していないこと。
- 応募者や同居する親族、又は同居しようとする親族が暴力団員等でないこと。
- 入居予定している世帯の所得の合計が条例で規定する基準内であること。
※世帯状況によって所得の上限額が異なります。
※中川第4団地は子育て世帯向け、期限付きでの入居となります。

●申込みに必要な書類

必要書類	取得場所	備考
①町営住宅入居申込書	住民生活課生活環境係窓口 または 金武町ホームページ	
②住民票謄本	住民生活課1階窓口	入居申込書にご記入頂いたマイナンバーを利用しての照会に同意頂ける場合は省略が可能です。*ただし金武町への転入日によっては前住所地への市町村で発行された証明書の添付が必要な場合もあります。
③令和5年度 所得・課税・扶養証明書	税務課3番窓口	
④令和6年度 資産証明書(又は無資産証明書)		
⑤令和5年度 納税証明書		
⑥賃貸住宅にお住まいの方は契約書の写し (家賃が確認できる書類・領収書・通帳のコピー)	※お持ちでない方は不動産管理会社にお問合せ下さい。	

問 金武町役場 住民生活課 生活環境係 ☎098-968-2460

合併処理浄化槽の補助金について

金武町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、台所排水・洗濯排水などをトイレの汚水と併せて浄化する「合併処理浄化槽」を設置する場合、予算の範囲内で補助金を交付します。要件や申請方法など、詳細についてはお問合わせください。

●補助対象要件

補助の対象となる者は、下水道に接続できない箇所を主に住居を目的とした住宅(小規模店舗等を併設した住宅を含む)で、合併処理浄化槽を設置する者が対象です。また、設置した合併処理浄化槽の機能を正常に保つため保守点検と清掃、法定検査を受けることも対象要件です。

問 金武町役場 住民生活課 生活環境係 ☎098-968-2460

ショートメッセージサービス(SMS)での特定健診のご案内を始めます!

ショートメッセージサービス(SMS)を活用した個別通知を実施いたします。

金武町国民健康保険では、令和6年度からスマートフォン等の機能を活用して、特定健診未受診者に対して、SMSにて健診のお知らせを通知いたします。

SMSは携帯電話番号を宛先にして、携帯電話やスマートフォンにメッセージを送信するものです。令和6年度金武町国保特定健診対象者のうち、一部の方へ特定健診のご案内をお送りします。すでに予約済みまたは受信済みの方にメッセージを送信することがございますが、行き違いによるご案内となりますのでご了承下さい。

- ※電話番号の確認には万全を期しておりますが、万が一お心当たりがない場合は、お手数ですが下記問い合わせ先へご連絡くださいますようお願いいたします。
- ※本サービスや折り返しのお電話で、口座情報の確認やATM操作をお願いすることは一切ございません。振り込み詐欺等にご注意ください。

問 金武町役場 住民生活課 保険年金係 ☎098-968-2116

戸籍証明書等の広域交付について

戸籍証明書の請求が便利になりました!

戸籍法の一部改正に伴い、戸籍証明書等を最寄りの市区町村の窓口にて申請できるようになりました。本籍地が金武町以外にある方でも、金武町役場窓口での交付が可能です。

(本籍地が全国各地にあっても、1カ所の市町村の窓口でまとめて請求可能)

※戸籍抄本(個人事項証明書)、除籍抄本、戸籍の附票、行政証明書等は申請及び交付できません。

広域交付にて申請できる証明書等

戸籍謄本(全部事項証明書)	1通 450円
除籍謄本	1通 750円
改製原戸籍謄本	1通 750円

⚠ 広域交付受付時間
午前) 9:00～11:30
午後) 1:00～4:00

⚠ 交付には時間がかかります。
時間に余裕をもってお越しください。
また、改製原戸籍謄本については、後日交付の可能性もあります。

広域交付を申請できる方

- ご本人又は配偶者、直系親族のみ(親・子・孫・祖父母等)

⚠ 申請には顔写真付き身分証明書の提示が必要です。
(免許証・マイナンバーカード・パスポート等)

問 金武町役場 住民生活課 住民戸籍係 ☎098-968-3557

資源ごみ回収について

6月の回収から曜日を指定します。
資源ごみを出す際には下記日程の確認をお願いします。

6月の回収日程

1区・2区	第1土曜日
3区・4区	第2金曜日
	第3土曜日
屋嘉・伊芸・新開地	第2土曜日
浜田・中川	第3金曜日
	第4土曜日

問 金武町役場 住民生活課 住民環境係
☎098-968-2460

「休日」でもマイナンバーカードが受け取れます

マイナンバーカード交付の為、
下記日程で開庁しています!!

- ※完全予約制です。予約はお電話にて!
- ※マイナンバーカードの電子証明書更新も受け付けます。
- ※その他各種証明書等の発行はできません。

令和6年6月8日(土)
9:00～14:00

令和6年6月23日(日)
9:00～14:00



問 金武町役場 住民生活課 住民戸籍係
☎098-968-3557

『こんにちは赤ちゃん訪問』のお知らせ

【目的】

赤ちゃんのご家族の健康を願うとともに、これからの子育てが安心してできるよう相談や情報提供のため家庭訪問をさせていただきます。

【対象】

・令和6年1月1日以降に生まれた乳児のいるすべてのご家庭

訪問の際には、育児についてどうぞお気軽にご相談ください。



子ども家庭総合支援拠点事業について

【事業内容】

金武町の0～18歳の子どもがいる家庭の相談に対応し福祉に関する必要な支援を切れ目なく行います。

【対象】

金武町のすべての子ども及びその家庭

子育ての悩みを相談してみませんか？

たとえば

- ・育児のストレスを感じている
- ・子どものことで悩んでいる
- ・笑顔で子どもに接することができない
- ・相談できる人がいない
- ・イライラして子どもを叩いたり、大声を出したりしてしまう



など、内容は子どもに関することであればどんなことでも結構です。専門的な相談員が対応し相談内容によって地域資源を活用した情報提供等を行ってまいります。

問 金武町役場こども支援課 子ども家庭総合支援拠点（金武町保健福祉センター内） ☎ 098-968-3023

沖縄県議会議員一般選挙のお知らせ

沖縄県議会議員一般選挙の日程をお知らせします。

【投票日・開票日】 令和6年 **6月16日** 日

午前7時から午後8時まで

【選挙の告示】 令和6年6月7日(金)

【年齢要件】 平成18年6月17日以前に生まれた者

【住所要件】 令和6年3月6日までに金武町に住所を有するに至った者

【期日前投票（不在者投票）の期間及び場所】

期日前投票場所	期日前投票期間	期日前投票時間
金武町役場 3階 中会議室	令和6年6月8日(土) ～6月15日(土)	午前8時30分 ～午後8時
中川地区公民館	令和6年6月11日(火)	午前9時30分 ～ 午後7時
伊芸地区集会所	令和6年6月12日(水)	
屋嘉地区公民館	令和6年6月13日(木)	

問 金武町選挙管理委員会 ☎ 098-968-2111



手続きが
必要です！

令和6年度児童手当・特例給付現況届について

現況届の提出について

現況届は、児童手当を受給している方が、引き続き児童手当を受け取る資格を満たしているか確認するためのものです。提出が必要な方のみ案内を送付いたします。

提出が 必要な方

- ①配偶者からの暴力等によって住民票の住所地が金武町と異なる方
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤児童と別居している方
- ⑥その他、金武町から現況届提出の案内があった方

※①～⑥の対象者の方で現況届が届いていない方はご連絡下さい。

【注意】提出がない場合、令和6年6月分以降の手当が受給出来ません。さらに、未提出のまま2年を経過すると、手当を受け取ることができなくなります。

手続きが
必要です！

児童手当拡充（令和6年10月分より）

令和6年10月分（12月支給分）より下記のとおり、抜本的拡充が行われます。

国によるこども未来戦略に基づき、

- 所得制限の撤廃
- 高校生年代までの支給期間対象の延長
- 多子加算（第3子以降3万円）とする抜本的拡充を行うこととなりました。

また、児童手当の支払月を年3回から、隔月（偶数月）の年6回とし、拡充後の初回の支給が令和6年12月となります。

現在、中学生以下の児童を扶養し、児童手当を受給している方は、同居の高校生年代の児童の申請は必要ありません。

申請が 必要な方

- ①受給資格者が所得制限額超過により特例給付の支給対象外である場合
- ②中学生年代以下の児童の扶養をしておらず、高校生年代の児童を扶養している場合
※中学生年代以下の児童を扶養しているが、別居の高校生年代の児童を扶養している場合
- ③多子加算（18歳以上22歳到達後の最初の3月末日までにある児童）
※平成14年4月2日生から平成18年4月1日生
※3名以上の児童を扶養していること（児童手当該当児童を含む）
※児童に対し監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしていること
※児童に対し生活費の相当部分を負担していること
※保護者の健康保険に加入していること

申請期間：令和6年6月～令和6年9月末日

申請場所：こども支援課（役場斜め向かい） ☎ 098-968-2223

申請時間：午前9時～午後5時（正午より午後1時及び土日・祝日を除く）

必要書類：○健康保険証（父・母・児童） ○学生証（児童） ○マイナンバー（父・母・児童）

○高校生年代の児童の住所が異なる場合（児童の住民票謄本）

問 金武町役場 こども支援課 ☎ 098-968-2223

一般会計歳出目的別の内訳

予算総額 127億997万4千円 支出済額 109億3473万1千円 (執行率 86.03%)



令和5年度下半期の財政状況公表 (令和6年3月末現在)



総務費

予算総額 26億1020万円
(対予算総額 20.54%)
支出済額 23億6831万4千円
(執行率 90.73%)

予算決算事務・財産管理・企画費・国際交流費・基地渉外費・交通安全・広報発行・徴税・戸籍・選挙・統計・監査・人事等に使われます。



商工費

予算総額 5億8056万8千円
(対予算総額 4.57%)
支出済額 5億5254万4千円
(執行率 95.17%)

商工業・観光業の振興に使われます。



民生費

予算総額 33億9445万5千円
(対予算総額 26.71%)
支出済額 31億385万5千円
(執行率 91.44%)

社会福祉・障害福祉・高齢者福祉・児童福祉に係る経費や金武町総合保健福祉センター・こども園の運営等に使われます。



土木費

予算総額 4億9876万5千円
(対予算総額 3.92%)
支出済額 4億5118万9千円
(執行率 90.46%)

道路・橋・街灯・公園・河川・公営住宅などの工事等に使われます。



衛生費

予算総額 7億528万5千円
(対予算総額 5.55%)
支出済額 6億1203万8千円
(執行率 86.78%)

住民健診・予防接種・ごみの収集・ハブ対策・狂犬病予防・赤土流出対策・火葬場の管理等に使われます。



教育費

予算総額 25億6972万8千円
(対予算総額 20.22%)
支出済額 20億4100万5千円
(執行率 79.42%)

幼稚園・小中学校の教育や各社会教育施設・社会体育施設(中央公民館、図書館、プール、体育館など)の管理運営、公民館講座などの社会教育に係る経費に使われます。



農林水産業費

予算総額 8億3996万6千円
(対予算総額 6.61%)
支出済額 6億1999万8千円
(執行率 73.81%)

農業・畜産業・漁業・林業の振興に使われます。



その他

予算総額 15億1100万7千円
(対予算総額 11.89%)
支出済額 11億8578万8千円
(執行率 78.48%)

議会運営費・労働費・消防費・災害復旧・公債費(借入金の返済)等に使われます。

一般会計歳入 (令和6年3月末現在)

区分	予算現額	構成費	備考
町税	14億4608万3千円	11.38%	町民税・固定資産税・軽自動車税等、町民が納める税金
国有提供施設等所在市町村助成交付金	2億4221万4千円	1.91%	米軍等に使用させている国有資産に応じて国から基地所在市町村へ交付されるお金
施設等所在市町村調整交付金	2億7580万5千円	2.17%	提供施設内の米軍資産に応じて国から基地所在市町村へ交付されるお金
地方交付税 (うち、基地関連分)	22億739万6千円 (2億9977万4千円)	17.37% (2.36%)	国税から一定の割合・基準で国から地方公共団体へ交付されるお金 (基地渉外事務等に係る交付金)
国・県支出金	40億8868万7千円	32.17%	事業などを行うときに国や県から入ってくるお金
町債	4億4639万3千円	3.51%	町が資金調達の為に負担する債務(借入金)
その他	40億339万6千円	31.50%	使用料・手数料・財産収入・諸収入等
合計	127億997万4千円	100.00%	

町税の徴収状況

(令和6年3月末現在)

令和5年度の徴収すべき額	収入済額	徴収率
15億4579万3千円	14億4667万5千円	93.59%

町有財産の状況

(令和4年度決算)

土地 1870万921㎡	建物 11万6046㎡
基金 41億4938万9千円	有価証券 1263万1千円

町の借入金

(令和6年3月末現在)

借入金現在高	町民1人当たりの借入金
37億7391万2千円	33万円

各会計の予算執行状況(繰越予算を含む)

(令和6年3月末現在)

会計名	予算総額	収入総額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	127億997万4千円	105億5005万6千円	83.01%	109億3473万1千円	86.03%
国民健康保険事業特別会計	19億6553万7千円	16億7779万5千円	85.36%	18億4100万円	93.66%
後期高齢者医療特別会計	1億7901万3千円	1億3447万9千円	75.12%	1億5868万1千円	88.64%
下水道事業特別会計	1億4672万8千円	1億3924万6千円	94.90%	1億2425万7千円	84.69%

金武町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆様にご理解していただくため、歳入歳出予算の執行状況等を年に2回公表しています。今回は、令和6年3月末時点における令和5年度の財政状況をお知らせします。

町の人口・面積

(令和6年3月末現在)

人口	11,427人
男	5,725人
女	5,702人
世帯数	5,658世帯
面積	37.93km ²

下水道へ、缶・瓶・衣類などの異物や油を流さないでください！

皆様のお宅から発生する汚水や生活雑排水を排水処理施設まで運ぶ役割である下水道管や中継ポンプの詰まりの原因となるため、**汚水や生活雑排水以外、下水道へ流さないでください。**これまで衣類や野球ボール、巻き尺、油の塊により下水道管のつまりや中継ポンプの故障が発生しております。下水道管の詰まりや中継ポンプの故障は、下水道マンホールあふれや宅内へ汚水の逆流を発生させる恐れがあります。

また、宅地内から公共マスまでは個人の管理となりますので、グリストラップなど定期的な清掃を行いますようお願いいたします。



つまりの原因となった衣類や大量の油



金武町資源循環施設製造堆肥について

金武町並里・金武地区農業集落排水資源循環施設では、町内にある下水処理施設から発生する汚泥を堆肥化し無償にて提供しています。

肥料の名称：かんとリースーパー金武

肥料の種類：汚泥発酵肥料

主要な成分の含有量

窒素全量	2.1%
りん酸全量	4.2%
加里全量	0.5%未満
炭素窒素比	6



堆肥の受け取りは、資源循環施設での受け取りになります。主にフレコンバック(1トン袋)での提供を行っておりますが、袋を持参いただければ少量での提供も可能です。堆肥の量には限りがあるため、担当係までお問い合わせください。

問 金武町役場 上下水道課 ☎098-968-3950

安全運転支援装置の取り付けを補助します！

65歳以上の町民を対象に、「安全運転支援装置」を取り付けする方に上限4万円を補助します。
※ご希望の方は下記の設置業者で取り付けが可能か相談してください。

- 条件：①高齢者が、有効な運転免許証を保有。
②申請時の年齢が満65歳以上であり、町内に住所を有する者。
③自動車検査証の欄に「自家用」と記載された自動車であること。

上限額：補助対象者1人につき車両1台4万円

設置業者	
業者名	電話番号
(有) 仲オートサービス	098-968-5112

※車種によっては設置できないものもあります。ご了承ください。

問 金武町役場 総務課 ☎098-968-2111

金武町コミュニティバス 各区で運行中

無料

車を持たない交通弱者の生活支援のため、生活必需品の買い物や公的機関の利用などの交通支援を行います。

コミュニティバスの利用を希望される方は、**2日前まで**にお住まいの地域の区事務所にお電話でお申し込みください。

■ 各区の運行日 (9:00~17:00の間)

行政区	曜日	連絡先
中川区	水曜日	098-968-2407
並里区	月曜日	098-968-2102
金武区	火曜日	098-968-2108
伊芸区	火曜日	098-968-2147
屋嘉区	金曜日	098-964-2040

運行スケジュールは、各区事務所へお問い合わせください。

問 金武町役場 総務課 ☎098-968-2111

金武町水道事業会計の現状について

金武町の水道水は、河川水、ダム水と、多くは沖縄県企業局用水からの受水により供給しています。

沖縄県企業局は昨今の物価高騰等による理由で令和6年10月から令和8年4月にかけて、税抜で102.24円から135.70円へと段階的に値上げすることが決まっています。(別表①)

このような状況は、金武町水道事業に大きく影響してくることから、今後は金武町水道料金の見直しの検討が必要となってきております。

別表① 沖縄県企業局水道料金の推移(消費税等の導入・税率の改正を除く)

実施年月日	料金 [円/㎡]	改定額 [円]	改定率 [%]
昭和47 (1972) 年5月15日	17.84	—	—
昭和50 (1975) 年7月1日	35.60	17.76	99.55
昭和53 (1978) 年1月1日	59.72	24.12	67.75
昭和56 (1981) 年9月1日	78.92	19.20	32.15
平成5 (1993) 年6月1日	102.24	23.32	29.56
令和6 (2024) 年10月1日	120.84	18.60	18.19
令和7 (2025) 年4月1日	125.24	23.00	22.50
令和8 (2026) 年4月1日	135.70	33.46	32.73

金武町水道料金 (税抜き) 令和6年4月1日時点

用途別	基本料金 (1か月につき)		基本料金 (1か月につき)	
	使用水量	料金	使用水量	料金
家庭用	~8㎡	640円	1㎡につき	80円
営業用	~8㎡	950円	9~200㎡	100円
			201~500㎡	110円
			501~1,000㎡	140円
			1,001㎡~2,000㎡	200円
			2,001㎡以上	260円
官公署用	~8㎡	1,330円	9~100㎡	230円
			101~200㎡	240円
			201~500㎡	250円
			501㎡~1,000㎡	285円
			1,001㎡以上	320円

問 金武町役場 上下水道課 ☎098-968-3950

金武町ふるさと創生事業募集のお知らせ ～活用したい方はご連絡ください～

金武町ふるさと創生事業は、町民が自ら地域のあり方を考え、多様な歴史、伝統文化、産業などの特色をいかした個性的で魅力的な「ふるさとづくり」を推進することにより、地域社会の活性化と人づくりを図るための補助事業です。下記の別表に該当する事業をご検討の方は、金武町役場企画課までお問い合わせください。

< ふるさと創生事業交付決定までの流れ >

Step1. 相談

活用したい事業について相談する（金武町役場 企画課）

Step2. 提出

町に申請書を提出する（提出書類について事前調整）

Step3. 審議

金武町ふるさと創生事業審議会にて申請内容について審議する

Step4. 交付決定

審議結果に基づき金武町長が交付決定を行う



事業が活用できます

事業項目	内容
1 人材育成・交流事業	(1) 研修事業 ①人材育成に係る研修に関する事 ②海外留学に関する事(高校生・大学生等)
	(2) 交流事業 文化的・人的交流に関する事
2 地域づくり事業	(1) 地域活性化事業化 町内で行われるイベント等の地域活性化に関する事
	(2) 地域の環境美化 地域の環境美化・景観保全に関する事
	(3) 地域の特産品 開発 地域の特産品の研究・開発等の産業振興に関する事
	(4) 地域の保健・福祉 地域の福祉活動支援及び健康増進に関する事
	(5) 地域の歴史・文化 地域の歴史や文化等の研究・継承・発展に関する事
3 その他町長が認める事業	その他人材育成・交流、地域づくりに係る事業で町長が認める事業

☎ 金武町役場 企画課 企画係

☎ 098-968-6262

米軍基地航空機騒音等の苦情受付フリーダイヤルを開設しました。

金武町では、令和6年6月3日(月)に米軍基地から派生する航空機騒音等の苦情受付専用のフリーダイヤルを開設しました。航空機騒音や基地に関する苦情等がございましたら専用のフリーダイヤル(無料)をご利用ください。

【注 釈】

- 平日午前8時30分～午後5時15分は職員が受け付けます。
- 上記以外の時間(平日午後5時15分～翌日の午前8時30分及び土日・祝祭日)は留守番電話で受け付けます。
- 町へ寄せられた苦情は、沖縄防衛局を通して米軍に伝えられます。



米軍基地航空機騒音等の苦情受付フリーダイヤル
0120-08-6262 (携帯電話からもご利用いただけます。)

あなたの街の人権擁護委員が人権相談所を開設します！

6月1日は人権擁護委員の日です

ひとりで悩まずご相談ください！
ご近所とのトラブルや、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など日常生活の中で生じる人権問題について、相談に応じます。



その他 電話による人権相談はこちら

みんなの人権110番

0570-003-110

子どもの人権110番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

相談所開設のご案内

相談無料

予約不要

秘密厳守

日時 令和6年6月3日(月) 10:00～15:00
場所 金武町役場3階大ホール

ご近所とのトラブルや、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など日常生活の中で生じる人権問題について、人権擁護委員が無料で相談に応じます。



●● 主な相談内容 ●●

- ①高齢者・障がい者の人権
- ②男女共同参画(男女が平等に社会や暮らしの中で生きていくこと)
- ③子ども・女性の人権

☎ 金武町役場 総務課 ☎ 098-968-2111



お困りごとやお悩み、無料で相談できます

項目	名称	法律相談	「司法書士」による お金・借金の悩み相談	人権相談会	暮らしの総合相談 (①行政相談・②障がい者相談)
相談内容		土地の問題、借金問題、交通事故等の損害賠償問題、ご近所・家庭内トラブルなど法律全般。	お金や借金問題でお困りの方または、その家族など	①高齢者、障がい者の人権 ②男女共同参画関係 ③子ども・女性の人権	①国や地方公共団体が行う行政サービスに対する苦情や要望 ②障がい者の各種行政サービスに関する相談全般
開催日/場所		令和6年6月14日(金) (役場3階中会議室)	令和6年7月25日、9月26日、 11月28日、令和7年1月23日、 3月27日 (町総合保健福祉センター)	令和6年6月3日(月) (役場3階大ホール)	※電話にて随時相談受付。 申込後相談員へお繋ぎします。
時間		午後2時～4時 (1人:20分)	午前10時～12時、 午後1時～4時 (1人:45分)	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時
申込期間・事前予約		6月10日(月)～13日(木) ※事前予約必要	広報に掲載後予約開始 ※事前予約必要	不要	
定員		先着6名	1日5名	特になし	
相談員		町顧問弁護士	司法書士	人権擁護委員3名 ①山城 宏一 ②花城 清隆 ③比嘉 蘭子	①島本 勇人 (行政相談委員) ②元山 満壽美 (障がいに関する相談)
申込先・問い合わせ		町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	町総合福祉センター(与那城) ☎098-968-5932	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	①行政相談 総務課 行政係 ☎098-968-2111 ②障がい者相談 保健福祉課 社会福祉係 ☎098-968-3559

金武町海浜清掃区域 ※悪天候時中止

屋嘉区各班



伊芸区各班



並里区各班



中川区各班



金武区各班



ボランティア用ごみ袋について

金武町では、道路や公園、海岸など町内の公共の場所を清掃していただく方へボランティア用ごみ袋の無料配布を行っています。地域の清掃活動にご活用ください。

- ・町役場生活環境係や各区事務所でお渡しします。申請は、個人・団体を問いません。
- ・ごみは分別をお願いします。

- ①燃やせるごみ ②燃やせないごみ ③資源ごみ

問 金武町役場 住民生活課 生活環境係 ☎ 098-968-2460



令和6年度 青年海外派遣事業研修生募集のお知らせ

この事業は金武町の青年を海外へ派遣し、各国の異文化体験を通じて国際的な視野を広げ、地域において意欲的に活動する青年の育成を図ること、移住地との交流の懸け橋となる人材の育成を図ることを目的としています!

- 派遣人数 2名以内
- 研修資格 ①町内に本籍を有する者、または令和6年4月1日以降金武町に住所を有し、研修後引き続き1年以上町内に住所を有する者
②原則として18歳以上39歳までの者
- 派遣先 ブラジル・アルゼンチン・ポリビア・ペルー・アメリカ (各国5-10日間)
- 研修期間 令和7年1月中旬～令和7年2月中旬 (約35日間)
- 研修内容 派遣国の文化や歴史に触れ、国際的な視野を広げる。
- 研修費用 旅費、滞在費及び研修に要する経費は町が負担します。ただし、私的な経費は本人負担とします。
- 申込方法 役場企画課にて申請様式を受け取り必要事項を記入の上、下記の書類を添えて企画課(役場2階)に提出して下さい。※様式は金武町役場ホームページからもダウンロードできます。
①住民票抄本(本籍地記載ありのもの) ②令和6年度納税証明書
③健康診断書(3ヶ月以内に受診したもの)
- 選考方法 書類審査及び口述試験(面接)
なお、口述試験の実施は、7月上旬 金武町役場3階を予定しています。
- 募集期間 令和6年6月3日(月)～令和6年6月28日(金) 午後5時締切り

問 金武町役場 企画課 ☎ 098-968-6262

参加しよう! 海浜清掃

海浜清掃日: 令和6年7月7日(日)

～金武町の「ちゅら海」を次世代へ引き継ぐために～

7月はちゅら島環境美化促進月間です。期間中、金武町では毎年海浜清掃を行っています。金武町のちゅら海を守るため多くの方々のご参加をお願いします。

- ★ごみ袋(ボランティア用ごみ袋)は、役場で用意します。
- ★ごみの焼却は、絶対に行わないでください。
- ★ごみの分別は、以下の3種類をお願いします。

燃やせるごみ	草、小枝、プラスチック類、汚れたペットボトル類
燃やせないごみ	ビン類・ガラス類・カン類(ビン・ガラス以外の燃やせないごみ)
資源ごみ	汚れていないペットボトル類(フタ、ラベルをはがして燃やせるごみへ)

※袋の中に入りきらない大きなもの(大木・浮き輪等)は、収集がしやすいように道路側にまとめて置いて下さい。

※参加の際は、怪我防止のため、帽子、長袖、長ズボン、靴を着用してください。
※暑い中での活動となります。熱中症防止のため小まめな水分補給をお願いします。
無理せず、楽しくボランティア!!

日本年金機構を装った 偽メールおよび偽サイトへの 案内にご注意ください。

現在、日本年金機構を装った以下のような
メールやSMSが確認されています。

メールやSMSの一例

あなたの国民年金口座は完全に支払われていません。
国民年金口座は停止されました。
年金サービスのホームページにログインして確認してください。
(中略)
このメールは受領後24時間以内に処理してください。
時間内に処理しないと、アカウントがキャンセルされる場合があります。
分かってください。

日本年金機構ホームページ
リンク先 <https://XXX.XXX> ←絶対にリンク先をクリックしないでください!

「日本年金機構」重要なお知らせ、必ずお読みください。

リンク先 <https://XXX.XXX> ←絶対にリンク先をクリックしないでください!

日本年金機構ホームページを利用する際には、
ブラウザのアドレス欄に、日本年金機構ホームページアドレス
(<https://www.nenkin.go.jp>)が表示されていることを必ずご確認ください。
日本年金機構になりすました不審なサイトをクリックすると、個人情報を読み取られる
可能性がありますのでご注意ください。

詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。
<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/gochui/20200609.html>



問 金武町役場 住民生活課 保険・年金係 ☎ 098-968-2112

6月は町県民税(普通徴収)納付月です!

個人住民税の定額減税について

わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年度の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。
個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

対象となる方

- 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

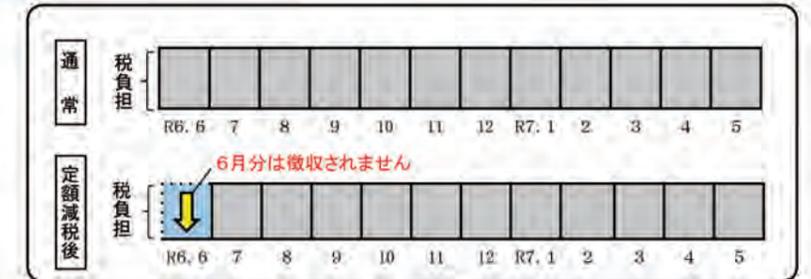
減税額

- 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円
※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

徴収方法(令和6年度分)

(定額減税の対象となる方)

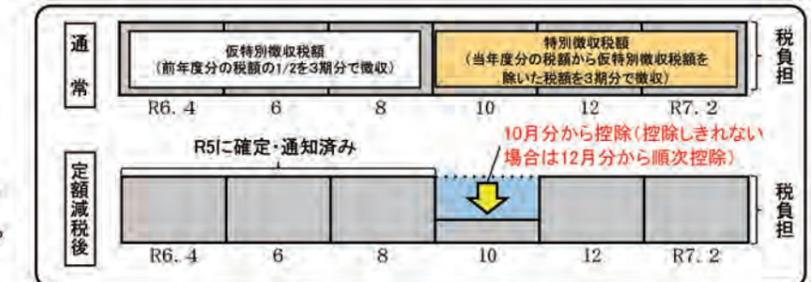
- ① 給与所得に係る特別徴収(給与所得者の方)
➤ 令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。



- ② 普通徴収(事業所得者等の方)
➤ 定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から、順次控除されます。



- ③ 公的年金等に係る所得に係る特別徴収(年金所得者の方)
➤ 定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



その他

- 減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない場合は、別途給付金(調整給付)が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。
(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)
- 所得税(国税)の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)

問 金武町役場 税務課 ☎ 098-968-2112

6月は町県民税(普通徴収)納付月です!

ネイチャーみらい館からのお知らせ！



令和6年6月22日(土)～1泊 金武町民限定

第1弾 金武町民感謝祭 キャンプ場無料開放

知る、学ぶ、感じる！
大人気トリバーサイドエリア・パーキングサイドエリアを無料開放

【感謝祭内容】

- ・リバーサイドエリア・パーキングサイドエリアを無料開放(限定52区画)
- ・区画料金、施設使用料を金武町民のみ無料対応
- ・チェックアウト延長料金、レンタル用品、各種体験は有料

【ルール】

- ・金武町民であること
- ・お1人1区画まで予約可能
- ・1区画6名定員
- ・1区画(4～5名用テント×1、タープ×1まで)

ネイチャーみらい館

金武町字金武11818-2番地

お気軽にお問い合わせください

098-968-6117

電話予約のみ♪

詳しくはお問い合わせください！

次回のお知らせ…♪第2弾(金武町民感謝祭無料カヌー体験8/25予定)

令和6年度8月開講 障がい者委託訓練生募集

募集期間/6月3日(月)～6月25日(火)

【基礎から学ぶパソコン・CAD科】

訓練場所/有限会社ビーンズ

(パソコン教室ビーンズ)

訓練期間/8月1日(木)～10月31日(木)

受講料/無料

(但し教科書代、検定料、
保険料は自己負担)

問 具志川職業能力開発校

☎ 098-973-6680



日建学院沖縄校よりお知らせ 8月開講 委託訓練生募集

沖縄県では、再就職を希望する雇用保険受給資格者、求職申込みをした方に向けて委託訓練を行っています。時間や場所にとらわれないEラーニング訓練(宅建スキル科)の募集です。

申込期間:6/3～6/25

(管轄ハローワークに職業相談の上申込み)

訓練期間:8/1～10/31

費用:無料

(ただし、テキスト代、検定代等は自己負担)

スクーリング場所:那覇市安謝2-3-7

掲載先:日建学院各校開講講座 |

ハロートレーニング講習

(ksknet.co.jp)



問 日建学院沖縄校(仲程)

☎ 098-861-6006

2023年度「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU)事後報告会

金武町からは久保 璃畝さんが参加しました。

外務省主催の2023年度「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU)プログラム事後報告会が5月11日に開催されました。本プログラムは、沖縄の将来を担う高校生・大学生を米国に派遣し、米国政府関係者、国際機関関係者等との意見交換や各種視察等を通じ、グローバルな視点を深めてもらうことを目的としています。

久保さんのグループは、「日米関係を通して考える国際人材と両国の架け橋」について発表していました。また、久保さんは、「沖縄出身の外交官が多かったことに印象を覚え、沖縄から世界の外交に最前線で働く人がいることに感銘を受け、私もこのような方達のようにになりたい。この経験ができたのは、日々私を支えてくれた両親や友人、周りの方々のおかげだと思っています。そのことを忘れずに私ができる精一杯のことを考え行動していきます。」と話していました。



内閣府からのお知らせ(重要土地等調査法について)

「重要土地等調査法」に基づき、4月12日に町内の一部の区域を指定し、5月15日に施行されました。施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行うほか、「特別注視区域」内において面積が200㎡以上の土地・建物を売買等する際には事前の届出が必要になります。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせください。

【特別注視区域】

恩納高射教育訓練場、キャンプ・ハンセンを中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

【注視区域】

キャンプ・ハンセンを中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

内閣府重要土地等調査法コールセンター

TEL: 0570-001-125 (平日9:30～17:30)

[HP] <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa> または「内閣府 重要土地」で検索



自衛官採用試験について

募集種目①: 自衛官候補生 年間を通じて行っています。

募集種目②: 一般曹候補生

受付期間: 令和6年7月1日～令和6年9月3日

受験資格: 18歳以上33歳未満の者

試験会場: 那覇・中部・北部・石垣・宮古島

1次試験: 令和6年9月14日～22日の内いずれか
1日の指定日

募集種目③: 航空学生

受付期間: 令和6年7月1日～
令和6年9月5日

受験資格: 18歳以上23歳未満の者

試験会場: 那覇・石垣・宮古島

1次試験: 令和6年9月16日

詳しくは下記事務所にお問い合わせ下さい。

問 自衛隊沖縄地方協力本部 名護地域事務所 ☎ 0980-52-4064



6月は、歯科衛生月間です！子どもの口腔衛生についてお話し



子どもの歯は5～6歳頃に乳歯から永久歯へと生え変わり始め、14歳頃には全て永久歯になります。金武町では、虫歯ゼロのお子さんに対して虫歯予防奨励金が開始されてから、3歳児の虫歯になる割合が減少していますが、小学校1年生では、虫歯の割合が2人に1人と高い状態です。

虫歯はどうしてできるの・・・ 虫歯になる原因は大きく分けて4つあります

唾液には、口腔内の洗浄作用、殺菌作用、修復作用があります。歯の質が弱い場合には、酸の影響を受けやすいです。

糖分は、虫歯菌が酸を出して歯の表面を溶かしてしまう材料になります。甘いものをよく摂る習慣のある人は、虫歯になりやすいです。



虫歯の原因となる糖分が長時間口の中にあると、虫歯はどんどん進行します。間食と食事のあいだにお口の中を休めることも重要です。

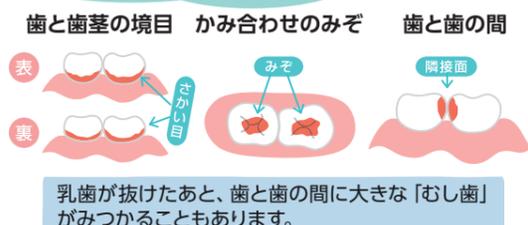
歯を磨かないことにより、菌の繁殖がすすみます。食事のときに保護者から口移しすることにより、子どもに虫歯菌がうつります。

乳歯の虫歯をそのままにしておく・・・



あごが育たないため歯並びが悪くなる
歯磨きがしづらいため、歯磨きが不十分になる
キレイに磨けないため虫歯が増える

虫歯になりやすいところは・・・



乳歯が抜けたあと、歯と歯の間に大きな「むし歯」が見つかることもあります。

仕上げ歯磨きのポイント



5～10mmの幅を目安に小刻みに動かす、1～2本ずつ磨く

フロスの使い方



歯に沿ってフロスを入れ、前歯の場合は前後に、奥歯のは左右にノコギリのように動かし、歯垢を除去します

1人で上手に歯のお手入れができるようになる

10歳頃まで、保護者の仕上げ磨きが必要です

“食べたら歯を磨く”を習慣にして、虫歯を予防しましょう!!
幼少期の生活習慣は健康な身体づくりの基礎となります!!

問 金武町総合保健福祉センター（保健福祉課保健予防係） ☎ 098-968-5932

高齢者福祉に関する情報をお届け！



金武町 包括想い(うむい) だより No.1

「包括うむいだより」とは、金武町地域包括支援センターが発行しています。家族を想い、誰かを想い、私たちの伝えたい想いを届けます！

地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターとは、高齢者等の困りごとや相談について、保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター等の専門職と連携しながら、いつまでも安心して暮らしていけるよう支援する総合相談窓口です。高齢者のみなさんはもちろん、ご家族や、高齢者の近所にお住まいの方も相談できます。相談は無料です。

総合相談



一人暮らしの母の様子がおかしい気がする

最近、見かけない一人暮らしの高齢者がいる

家族の介護のことで悩んでいる

一人暮らしで家事が難しくなってきた

近くにつどいの場合があれば参加したい

介護サービスを使うには、どうしたらいいの？

健康・介護



認知症

家族の物忘れが増えてきた。認知症だったら...

認知症について知りたいけど、学べる場所ある？

近所のおばあちゃん、もしかして虐待では？

お金や財産の管理、これからどうしていけば...

権利擁護

今月の認知症カフェ	1. 10時場 (10じじゃー)	6月13日 (木) 10時～11時半	中川区公民館
	2. リカモカD喫茶	6月26日 (水) 14時～15時半	リカモカカフェ

問 保健福祉課 高齢者福祉係 ・ 金武町地域包括支援センター ☎ 098-968-5932